

【鶴ヶ島市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,529	4,576	4,371	4,306	4,243
②予備機を含む 整備上限台数	5,208	5,262	-236	-311	-383
③整備台数 (予備機除く)		4,576			
④③のうち 基金事業によるもの		4,576			
⑤累計更新率	0.0	100.0	104.7	106.3	107.8
⑥予備機整備台数		686			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		686			
⑧予備機整備率		15.0			
(④+⑦)	0	5,262	0	0	0
<p>①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。</p> <p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <p>令和2年度に調達した5,397台について、令和7年度に更新する。</p> <p>更新に際しては、予備機を補助金上限の15%分及び指導者用端末を加え調達する。</p> <p>契約は、5年リースとし、端末保守契約をしたうえで、この間に次期端末の研究を進める。</p> <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数 5,397台</p> <p>○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：5,397台</p> <p>○端末のデータの消去方法 ・自治体の職員が行う</p> <p>○スケジュール(予定) 令和7年度から令和9年度までの3年間で5,397台を処分する</p> <p>※この間で使用できる端末については、鶴ヶ島市教育委員会と協議の上、活用する</p> <p>令和7年度 1,350台 令和8年度 2,000台 令和9年度 2,047台</p>					